



各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成24年10月2日付公表分において、2件（介護ベッド用手すり、電動車いす（ハンドル型））に関する事故について、経済産業省から以下のとおり情報提供がありました。

介護ベッド用手すりによる事故については、本年6月6日付で安全使用のための注意喚起及び点検依頼の課長通知を発出していますが、依然として重大製品事故が見受けられるところです。

課長通知については、以下のアドレスから御確認ください。

つきましては、関係機関と連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくよう重ねて周知徹底をお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用できるよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力を願います。

（本年6月6日付課長通知）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cv6c.html>

（平成24年10月2日付公表分）

- 事故発生日：平成24年9月12日
- 事故報告日：平成24年9月28日
- 製品名：介護ベッド用手すり
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：当該製品をベッドサイドに2本設置して使用していたところ、使用者（80歳代）の首が、2本設置したすき間にのった状態で発見され、死亡が確認された。
当該すき間を埋める簡易部品が適正に使用されていなかった状況を含め、現在、原因を調査中。
- 発生場所：長野県

○ 備 考

事 業 者 名 : パラマウントベッド株式会社

機 種 ・ 型 式 : KQ-16

※ 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、簡易部品の装着・使用を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。

平成 13 年 10 月から簡易部品を無償配布

○ 事故発生日 : 平成 24 年 9 月 14 日

○ 事故報告日 : 平成 24 年 9 月 28 日

○ 製 品 名 : 電動車いす (ハンドル形)

○ 被 害 状 況 : 死亡 1 名

○ 事 故 内 容 : 当該製品に乗車していた使用者 (90 歳代) が、当該製品とともに堤防下の海で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。

○ 発 生 場 所 : 長崎県

【参考 : 平成 24 年 10 月 2 日付公表分】

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121002kouhyou_1.pdf

さらに、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

なお、連絡先について変更希望がございましたら、お手数ですが御連絡をお願いいたします。

厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5253-1111 (内 3985)

FAX : 03-3503-7894
